

消費者安心サポーターは、公募によって選ばれ、消費に関する知識や、消費者被害の実態・対処法などを学び行政と協働で啓発活動などを行っています。令和5年度は15名のサポーターにより、市内各地の高齢者サロンなどで出前講座における寸劇を披露するなど、消費者教育の一翼を担っています。

～令和5年度 合同報告会～

■実施日：3月23日(土) 会場：市役所大会議室

3月23日(土)に市役所大会議室において、令和5年度の活動報告を、こども消費生活サポーターと合同で実施しました。報告会では、両サポーターの活動報告、生産者訪問についての意見交換会を行いました。

消費者安心サポーターは、活動内容の紹介と、各地の出前講座で行っている高齢者の契約トラブルを未然に防止するための寸劇を実演しました。こどもたちには、今日ここで学んだことを家族に話してほしいこと。話すことがトラブルを未然に防止する方法であることを伝えました。

また、こども消費生活サポーターからは、2回実施した生産者訪問について報告があり、意見交換会では、「SDGsに自分が関わっていると思うことは」という質問に対し、「自分は有機茶を水筒で持参することで貢献していると思う。」「給食を残さず食べる。」「といった持続可能な活動を心掛けているといった意見が聞かれました。

これをもって、令和5年度消費者安心サポーターの活動は終了となります。今年度の活動内容は、消費者フェア2024で発表します。

